



家庭でのタブレットのルールづくり

児童生徒、保護者のみなさんへ

令和4年度が始まりました。児童・生徒のみなさんは、普段の授業や生活の中で、タブレットをよく使っていると思います。今回は、タブレットを家庭で使用するときのルールについていくつか紹介します。児童生徒のみなさんは、どのようなルールを守ってタブレットを使用しているでしょうか。進級・進学のこの機会に、保護者の方と、タブレットの使い方やルール、マナーについて話し合ったり、活用方法について納得し合ったりしておくことが大切です。楽しく安全にタブレットを使うために、タブレットの使い方やルールをもう一度確かめ、家庭でのルールをつくっておきましょう。

○健康のために、タブレットの使い方を考えましょう。

- ・タブレットを使用できる時間や場所を保護者の方と話し合っておきましょう。
- ・正しい姿勢で、画面に近づきすぎないようにしましょう。
- ・30分に一度程度、休憩を取って目を休めるようにしましょう。

○インターネットの使い方には注意しましょう。

- ・インターネット上に、自分や他人の個人情報（名前や住所、電話番号、個人が特定されるような写真など）を書き込んだり、知らない人と連絡先を交換したりしないようにしましょう。
- ・SNSなどで、相手が傷ついたり、嫌な思いをしたりすることを書き込まないようにしましょう（相手がある場合は確認しておく）。

みなさんに貸し出しているタブレットでは、学習で分からないことや知りたいことを調べたり（Googleなど）、文字を書いたり写真を撮ったりして作品を作ったりすることができます（Wordや発表ノートなど）。学習に役立てるために、タブレットを積極的に使いましょう。



今年度、各家庭におけるタブレット・スマホの家庭用ルールを募集します。募集方法については、7月号でお知らせする予定です。保護者の皆様には、お子さんと一緒に対話しながらルールづくりをお願いします。